

広報

ひもいち

No.674

7

令和2年 July



下市グラウンドゴルフクラブ



下市町マスコットキャラクター
ごんたくん

下市町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(第1弾)

今回の第1弾となる新型コロナウイルス感染症緊急経済対策につきましては、住民生活の支援や感染拡大防止に重点を置いた次の項目の対策を行います。詳細については、各担当課にお問い合わせください。

コロナ防止対策に係る協力金事業について

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行った町内で事業をしている方に対して、一事業者あたり5万円の協力金を支給します。詳細は折り込みチラシをご覧ください。

問合せ 下市町商工会 ☎ 0747-52-8717

給食費の無償化事業について

こども園等・小学校・中学校の給食費を令和2年7月から令和3年3月まで無償化します。

町内のこども園、小・中学校へ通う園児児童生徒については、給食費（こども園4,200円、小学校4,500円、中学校4,900円）を無償化します（保護者の口座からの引き落としをしない）。

※こども園に関しては保育料から給食費相当額を免除

町外の施設を利用している園児児童生徒については保護者が施設に支払っている給食費の町内給食費相当額（支払っている額が相当額より低い場合は低い方）を支給します。

※対象者の保護者には個別に通知いたします。

ご不明な点がございましたら、教育委員会事務局までお問い合わせください。

問合せ 下市町教育委員会 ☎ 0747-52-1711（代表）

IP 0747-68-9080（直通）

GIGAスクール関連整備事業について

学校の臨時休業等の期間中も切れ目ない学習環境を提供するため、一人一台端末等の整備を行います。

問合せ 下市町教育委員会 ☎ 0747-52-1711（代表）

IP 0747-68-9080（直通）

上水道基本料金減免事業について

下市町において、新型コロナウイルス感染症が経済的に甚大な影響をもたらしている現下の状況を踏まえ、生活支援及び経済的負担の軽減から水道料金の『基本料金』を4か月間減免します。

今回の減免措置につきましては、お客様からの申し込み手続きは必要ありません。

支援内容

★水道料金（口径を問わず）の基本料金（メーター使用料含む）を減免します。

口径13mmのご家庭で、1か月1,540円安くなります。なお、口径によって減免額が変わります。

※今回は上水道の基本料金についてのみ、減免する支援策となります。

下水道使用料については、対象外です。

基本水量（7立方メートル以内）の使用水量については、基本料金内の使用となり、上水道料金は免除となります。

基本水量以上に水量を使用される超過水量分についてはご請求することになります。

※臨時用は対象外です。

減免期間及び実施時期

★期間については4か月間です。

★実施時期につきましては、奇数月の検針地区は（7月検針分と9月検針分の4か月間）、偶数月の検針地区は（8月検針分と10月検針分の4か月間）となります。

※2か月に一度水道メーターを検針し、毎月請求しています。

問合せ 下市町役場 上下水道課 ☎ 0747-52-5540（代表）

IP 0747-68-9076（直通）

こまどりケーブルテレビ基本料金減免事業について

こまどりケーブル株式会社と契約している町内の全世帯・事業主に対して、令和2年7月～10月分（8月～11月請求分）の4ヵ月間、基本プラン料金1,650円（税込）を下市町が負担します。手続きは不要で、下市町がこまどりケーブルテレビに代理納付させていただきます。基本プラン以上の利用額は、差額分がこまどりケーブル株式会社から契約者へ請求されます。

問合せ 下市町役場 総務課 ☎ 0747-52-0001（代表）
IP 0747-68-9060（直通）

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入などが一定程度減少したことにより、保険税（料）の納付が困難な方は、減免または猶予が認められる場合があります。

※申請には収入を証明する書類等が必要です。詳細等については下記までお問い合わせください。

問合せ 下市町役場 ☎ 0747-52-0001（代表）
住民保険課（国民健康保険・後期高齢者医療）IP 0747-68-9063（直通）
健康福祉課（介護保険）IP 0747-68-9064（直通）

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給について

国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者で、新型コロナウイルス感染症（疑いの場合も含む）による療養により、給与や賃金の収入が得られなくなった場合、生活支援の一環としてその3分の2に相当する額の傷病手当金が支給されます。

【適用期間】

令和2年1月1日から9月30日までの間で、療養のため就労（仕事）ができない期間

※申請には証明する書類等が必要です。詳細等については下記までお問い合わせください。

問合せ 下市町役場 住民保険課 ☎ 0747-52-0001（代表）
IP 0747-68-9063（直通）

公共的空間安全・安心確保事業について

公共的な寄り合いや行事を行う場合に、下市町役場でアルコール消毒液を配布します。

問合せ 下市町役場 総務課 ☎ 0747-52-0001（代表）
IP 0747-68-9060（直通）

マスク等配布事業について

町内の全世帯（令和2年8月1日現在の世帯）にマスクの配布（郵送）を行います。

問合せ 下市町役場 総務課 ☎ 0747-52-0001（代表）
IP 0747-68-9060（直通）

特別定額給付金について

5月中旬に各ご家庭へ特別定額給付金の申請書を送付しています。手続きがお済みでない方は8月20日（木）までに郵送か窓口にて申請をお願いします。

問合せ 下市町役場 総務課 特別定額給付金係 ☎ 0747-52-0001（代表）
IP 0747-68-9060（直通）

議 会 だ よ り

令和2年第3回下市町議会（定例会）が6月8日から11日までの4日間の会期で開かれ、新型コロナウイルス感染症対策の財源とするため、7月からの6カ月間、町長の給与及び議員の報酬を10%、また副町長及び教育長の給与を5%削減する条例改正や、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う補正予算などが上程され、いずれも原案どおり可決等されました。

- ・承認（4件）、条例改正（3件）、補正予算（3件）、同意（2件）、発議（1件） 計13件
- ・7名の議員より一般質問

議案

- ▼専決処分した事件の承認について
（下市町税条例の一部を改正する条例）
- ▼専決処分した事件の承認について
（下市町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- ▼専決処分した事件の承認について
（下市町介護保険条例の一部を改正する条例）
- ▼専決処分した事件の承認について
（令和2年度下市町一般会計補正予算（第1号）について）
- ▼特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- ▼教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- ▼下市町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例
- ▼令和2年度下市町一般会計補正予算（第2号）について
- ▼令和2年度下市町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- ▼令和2年度下市町水道事業会計補正予算（第1号）について

一般質問

- ▼下市町農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれに準ずる者とするについて
- ▼下市町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ▼下市町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- ◇中垣内敏博議員から
○本年11月に行われる町長選挙について、下市町長にお尋ねします。
- 新型コロナウイルス対策についてお聞きいたします。
- 下市町の南都銀行が大淀町へ統合され納税対応の金融機関が減り、住民サービスの低下していることについて
- ◇尾上治吉議員から
○下市町まちづくり包括協定の進捗状況についてお伺いいたします。
- 新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金活用について
- 新型コロナウイルス感染症で、町民に對しての行事等が制限されていますが、6月以降についてお伺いいたします。
- ◇松田哲子議員から
○町立下市中学校の給食室への誤射事件の経過と防止策について
- 国道309号線本町付近の電柱の設置位置について
- 新型コロナウイルス感染症を通じ今後の感染症を含む災害対策と取り組みについて
- ◇前垣昇司議員から
○2016年6月ニッポン1億総活躍プラン閣議決定より 下市町に於ける農福連携事業に對しての取組みについて
- コロナ時代に於ける今後の下市町の観光地の整備及び新規誘致事業について
- ◇吉井辰弥議員から
○新型コロナウイルスへの町独自の対策が少なく町民に對する説明も不十分だと感じています。今後の事も含めてお伺いしたい。
- 洞川下市線 才谷地区の拡幅工事の進捗状況について。
- ◇矢野和男議員から
○コロナ禍における町内の事業者の状況、支援について
- コロナ禍を迎えた中での教育について
- 災害時の避難所のコロナ対策
- 人権と多様性に配慮した避難所運営について
- 受動喫煙防止の対策について
- ◇辻本光雄議員から
○小中一貫教育における取り組みについて

「介護保険負担割合証」の更新について

要支援・要介護認定を受けている全ての方並びに、日常生活支援総合事業の事業対象の方には、利用者負担割合が記載された「介護保険負担割合証」を発行していますが、有効期限が令和2年7月31日までとなっています。

つきましては、令和2年8月1日からの「介護保険負担割合証」を7月中旬に郵送いたしますので、ご確認ください。

なお、有効期限の過ぎた「介護保険負担割合証」につきましては、処分していただきますようお願いいたします。

介護保険負担限度額認定証の更新手続きについて

《負担額の軽減制度について》

介護保険の施設入所やショートステイを利用した際の食費・居住費について低所得者の負担が過重とならないよう、課税状況、資産、年金収入の状況に応じて自己負担が軽減される制度です。

現在「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方については、有効期限が令和2年7月31日となっておりますので、引き続きサービスをご利用の場合は、新たに申請が必要となります。お忘れのないよう早めの手続きをお願いいたします。

介護保険負担限度額認定証	
交付年月日	令和 年 月 日
番号	
姓 名	見 本
住 所	
氏 名	
生 年 月 日	昭和 年 月 日
通 年 月 日	令和 年 月 日
有 限 期	令和 年 月 日まで
世帯の所得額	円
居住費	円
食費	円
介護保険料	円
保険者番号	294439
並びに保険者の名称	下市町
印	

問合せ 下市町役場 健康福祉課 介護保険係 ☎ 0747-52-0001 (内線155)
IP 0747-68-9064 (直通)

キャッシュレスで20,000円のチャージまたは買い物をすると 1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえます

マイナポイントとは？

マイナンバーカードを取得し、カードでマイナポイントを予約した人を対象に、選択したキャッシュレス決済サービスで買い物に使えるポイントを国が付与する仕組みです。

メリットは？

キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をすると、1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。

使いたいキャッシュレス決済サービスを自分で選べます。

利用方法

①マイナンバーカードを取得

⇒取得には1ヶ月程度かかります。お持ちでない方は早めの申請をすることをお勧めします。

②マイナンバーカードを使ってマイナポイントを予約

⇒スマホアプリまたはパソコンから専用サイトにアクセスして、マイナンバーカードを読み取り、マイナポイントを予約。

※パソコンからのご利用にはカードリーダーが必要です。

※スマホはカード読み取り対応機種に限ります。

※予約者数が予算の上限に達した場合には、予約を締め切る可能性があります。

③キャッシュレス決済サービスを選び申し込む

⇒②と同様に、スマホアプリまたはパソコンから専用サイトにアクセスして、キャッシュレス決済サービスを1つ選択し、マイナンバーカードを使って申し込む。

※キャッシュレス決済サービスの選択は2020年7月～2021年3月末まで。

問 合 せ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

平 日 午前9時30分～午後8時

土日祝 午前9時30分～午後5時30分

下市町保健センターからのお知らせ

場所／下市町保健センター

事業名	日	時	対象者・内容等
こころの健康相談	7月6日(月)	午後1時～4時30分	下市町役場 健康福祉課に電話予約をお願いします
二種混合予防接種	7月21日(火) ⇒8月25日に延期		【小学6年】 平成20年4月2日～平成21年4月1日生
幼児健康診査	7月28日(火)	午後1時～ 詳細な時間は個別案内させていただきます。	【1歳6ヶ月児】 平成30年9月1日～平成30年11月30日生 平成30年12月1日～平成31年2月28日生 ※前回(4月28日実施分)対象者も 今回対象になります。
		午後2時～ 詳細な時間は個別案内させていただきます。	【3歳児】 平成28年9月1日～平成28年11月30日生 平成28年12月1日～平成29年2月28日生 ※前回(4月28日実施分)対象者も 今回対象になります。
日本脳炎予防接種	7月31日(金)	午後1時30分～2時	【2期・4年生】 平成22年4月2日～平成22年9月30日生 【2期・高校3年】 平成14年4月2日～平成14年9月30日生

問合せ 下市町役場 健康福祉課 保健予防係 ☎ 0747-52-0001 (代表)
IP 0747-68-9065 (直通)

高齢者外出支援タクシー券の交付について

下市町では高齢者の方を対象に、タクシー利用券を交付することで公共機関や病院等への外出を促し、日常生活の利便の向上を図るため下記のとおり事業を実施しております。令和2年度申請書類を7月中旬に送付させていただきます。

受付につきましては、窓口の混雑が予想され新型コロナウイルス感染予防対策のため、郵送での受付をさせていただきます。

詳しくは、下市町役場健康福祉課高齢福祉係までお問い合わせください。

対象者

- ・75歳以上の方
- ・65歳以上の高齢者のみで構成する住民税所得割非課税世帯の方
(ただし、下市町障害者外出支援事業に該当する方は除きます。)

利用範囲

原則下市町内 (ただし下市口駅は可)

内容

タクシー乗車料金の補助券を交付 (26枚)

※タクシー券を交付する方に、奈良交通 (株) の路線バス区間で利用できるバスチケットを併せて交付します。(200円券×15枚)

※75歳以上の方並びに昨年度交付を受けた方には、7月中旬以降に申請書を送付いたします。

問合せ

下市町役場 健康福祉課 高齢福祉係 ☎ 0747-52-0001 (内線168)
IP 0747-68-9064 (直通)

戦没者等のご遺族の皆さまへ 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第11回特別弔慰金)が支給されます

支給対象者

令和2年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お1人に特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡時のご遺族で

- 1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等と生計関係を有していた①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
(戦没者等と生計関係を有していなかった方、令和2年4月1日において婚姻により姓が変わっている方又は遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます。)
- 4 上記3以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- 5 上記1から4以外の三親等以内の親族
(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。)

支給内容

額面25万円 5年償還の記名国債

請求期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

受付窓口

下市町役場 健康福祉課 ☎ 0747-52-0001 (内線152・158)
IP 0747-68-9064 (直通)

下市町社会福祉協議会嘱託職員(常勤)募集

募集職種 事務職員(会計・経理事務担当職員)

募集人員 1人【雇用期間は採用日から令和3年3月31日(原則更新予定)】

募集業務 会計・経理業務

応募資格 学歴・年齢不問。法人、企業等での経理事務経験があればなおよし。

普通自動車運転免許(AT限定可)

ワード、エクセル操作可能な方

採用試験 面接試験による選考を実施します。

(面接試験日等は、後日応募者に直接通知します。)

応募方法 市販の履歴書(写真添付)を下記の受付期間内に下市町社会福祉協議会事務局へ提出してください。(郵送可。ただし、7月17日必着。)

①期間：7月1日(水)～7月17日(金)

②時間：午前8時30分～午後5時15分

※土・日・祝日を除く。

問合せ 社会福祉法人下市町社会福祉協議会事務局(〒638-0003 吉野郡下市町善城140番地1)

☎ 0747-52-6125

免疫力アップの簡単料理 ～大豆のスパニッシュオムレツ～

新型コロナウイルス感染症を防ぐために栄養のある料理を食べて免疫力を維持・向上させましょう。

大豆のスパニッシュオムレツ

<材料(2人分)>

卵・・・・・・・・・・2個

大豆と昆布の煮豆・・・・50g

プロセスチーズ・・・・20g

トマト・・・・・・・・・・60g

小松菜・・・・・・・・・・20g

塩・・・・・・・・・・0.5g

油・・・・・・・・・・小さじ1

<作り方>

①大豆煮豆は煮汁を洗って、味をうすめる。

チーズ、トマトは1cm角切りにする。

小松菜は1cm長さに切る。

②卵を溶いて①の食材と塩を入れて混ぜ合わせる。

③小型のフライパンに油を熱して、②の卵液を流し入れる。

はしで大きくかき混ぜながら、火をとおす。

卵がある程度固まったら、裏返して、ふたをして、

中まで火をとおす。

<1人分栄養価>

エネルギー 170kcal タンパク質 12g 脂質 11.5g

食物繊維 2.2g 食塩相当量 0.9g

※大豆は、たんぱく質や食物繊維やイソフラボンなどで免疫力を高めます。

※トマトの赤い色素と卵の栄養でより強力な免疫力を発揮します。

作成：奈良県栄養士会



国民健康保険税納税通知書は7月中旬に郵送します

◇令和2年度国民健康保険税納税通知書は、7月中旬に国民健康保険加入世帯の世帯主（納税義務者）あてに郵送します。納税通知書がお手元に届きましたら内容のご確認と、納期内納付にご協力いただきますようお願いいたします。

◇平成30年度から、国民健康保険制度は『各市町村ごとの運営から県域での運営』に変わりました。制度改正に伴い、『同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険税（料）が同じ』になるよう、段階的に税率改正を行い、令和6（2024）年度に県内保険税（料）の統一を目指すこととしています。

令和2年度下市町国民健康保険税率

	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分 (40歳～64歳の方)
平等割（1世帯につき）	19,200円	6,000円	
均等割（1人につき）	25,200円	7,800円	14,400円
所得割	7.4%	2.4%	2.5%
賦課限度額	630,000円	190,000円	160,000円

7月31日（金）は国民健康保険税第1期分の納期限です
納期内に納めましょう。

納期限を守って、納め忘れのないようにしましょう。

※口座振替をご利用の方は、7月31日（金）が振替日となります。
預金残高のご確認をお願いします。

問合せ 下市町役場 住民保険課

☎ 0747-52-0001（代表）

IP 0747-68-9063（直通）

国民健康保険高齢受給者証の切り替えは郵送で行います

現在ご使用中の国民健康保険高齢受給者証は、7月31日で有効期限が切れるため使用できなくなります。新しい高齢受給者証は郵送（簡易書留）で7月下旬に送付させていただきます。現在ご使用中の高齢受給者証は8月1日以降に廃棄処分させていただきますようお願い致します。



国民健康保険高齢受給者証	
交付年月日	
記号	奈 37 番号
世帯主	住所
氏名	見本
氏名	見本
生年月日	
年金の割合	
発効期日	
有効期限	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	290783 下市町

国民健康保険限度額適用認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証、国民健康保険特定疾病療養受療証の更新手続きについて

国民健康保険限度額適用認定証	
交付年月日	
記号	奈 37 番号
世帯主	住所
氏名	見本
氏名	見本
生年月日	
発効期日	
有効期限	
適用区分	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	290783 下市町

国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日	
記号	奈 37 番号
世帯主	住所
氏名	見本
氏名	見本
生年月日	
発効期日	
有効期限	
適用区分	
長期入院該当年月日	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	290783 下市町

国民健康保険特定疾病療養受療証	
交付年月日	
認定疾病名	
記号	奈 37 番号
被保険者	氏名 見本
生年月日	
発効期日	
有効期限	
自己負担割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	290783 下市町

現在ご使用中の上記認定証および受療証については、有効期限が7月31日までとなっています。

引き続き入院や通院等により証が必要な方は、再度、住民保険課で更新手続きをしていただきますようお願い致します。

※更新手続きに必要なもの・・・国民健康保険被保険者証・印鑑

問合せ 下市町役場 住民保険課 国民健康保険係 ☎ 0747-52-0001（代表）
IP 0747-68-9063（直通）

マイナンバー「通知カード」が廃止されました

個人番号（マイナンバー）通知カードは、令和2年5月25日に廃止されました。通知カードの再交付や氏名・住所などの変更手続き（変更の記載）ができなくなり、ご注意ください。

通知カード廃止後に出生等により新たに個人番号（マイナンバー）が付番された方には「個人番号通知書」にてお知らせいたします。「個人番号通知書」の再発行はできません。

また「個人番号通知書」及び、記載されている氏名・住所等が最新の事項と一致していない通知カードはマイナンバーを証明する書類としては使用できません。

※下市町役場で写真もお撮りしますの
で、早めにマイナンバーカード（顔写真付き）へ切り替えることをお勧めします。

問合せ

下市町役場 住民保険課
☎ 0747-52-0001（代表）
IP 0747-68-9063（直通）

後期高齢者医療保険について

新しい被保険者証を送付します

令和2年8月1日からご使用いただく新しい「被保険者証」を、7月下旬頃に『簡易書留』でお届けします。

新しい「被保険者証」は、右上の有効期限が「令和3年7月31日」となっています。

令和2年8月1日以降に医療機関にかかるときは、必ず新しい「被保険者証」をご提示ください。

また、裏面に臓器提供の意思表示欄が設けられていますのでご活用ください。

なお、有効期限の切れた被保険者証は、下市町役場住民保険課へご返却いただくか、ハサミを入れるなどして処分してください。



限度額適用認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

令和2年5月末現在において限度額適用認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証が発行されている被保険者の方で、令和2年8月1日以降も引き続き発行対象となる方につきましては、更新手続きが不要ですので、7月下旬頃に新しい認定証を郵送します。

なお、入院等による新規での申請も受け付けています。発行対象にならない場合もありますので、先にお電話でお問い合わせのうえ、申請手続きをしてください。

令和2年度保険料額決定通知書は7月中旬に郵送します

保険料は、被保険者が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の前年の所得に応じて決まる「所得割額」の合計額となります。

保険料の納付方法は、原則年金から天引き（特別徴収）されます。

特別徴収の対象とならない方は、納付書や口座振替で納めていただくことになります。（普通徴収）

令和2年度保険料（年額）
・ 均等割額（被保険者1人当たり） 48,100円
・ 所得割額（総所得金額等－基礎控除330,000円） × 所得割率9.41%
一人当たり上限額64万円

※均等割額は世帯の所得により軽減があります。

7月31日(金)は後期高齢者医療保険料第1期の納期限です

期限までに、お忘れのないようにお納めください。

また、口座振替ご利用の方は、預金残高のご確認をお願いします。

問合せ 下市町役場 住民保険課

☎ 0747-52-0001（代表）

IP 0747-68-9063（直通）

奈良県後期高齢者医療広域連合 ☎ 0744-29-8430

令和２年度国民年金免除申請の受付が始まります

令和２年７月１日より、令和２年度分（令和２年７月～令和３年６月分）の免除申請の受付が始まります。
経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、申請していただくことで保険料が免除または猶予される制度です。

申請日より２年１か月分までさかのぼって免除申請をすることができます。

※本人・配偶者・世帯主の所得制限があります。

※一部免除の場合は、減額された保険料を納めないと未納期間となりますので、必ず納めてください。

○保険料の追納

免除・納付猶予された保険料は、１０年以内であれば後から納める（追納）ことができます。免除期間がある場合は、保険料を全額納付したときと比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。追納することで年金の受給額を増やすことができます。

※免除等の承認を受けられた期間の翌年度から、３年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされます。

申請に必要なもの

基礎年金番号がわかるものまたはマイナンバーがわかるもの・印鑑

離職・退職された方は、「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」

※新型コロナウイルス感染症の影響による免除申請も受付しております。

問合せ 下市町役場 住民保険課 ☎ ０７４７－５２－０００１（代表）

IP ０７４７－６８－９０６３（直通）

大和高田年金事務所 ☎ ０７４５－２２－３５３１

あなたの大切な遺言書を法務局が守ります ～預けて安心！自筆証書遺言書保管制度～

本年７月１０日（金）から全国の法務局で自筆証書遺言書保管制度の利用を開始します。

御自身の財産を御家族へ確実に託す方法の一つとして御自身で作成する自筆証書遺言に係る遺言書を検討されるに当たっては、本制度を是非御活用ください。

【本制度の特徴】

- ・遺言書の原本を法務局が預かりますので、遺言書の紛失・亡失、相続人等による遺言書の廃棄・隠蔽・改ざんの心配がありません。
- ・相続開始後、相続人等は、遺言書の保管の有無の確認、遺言書の内容の閲覧、証明書の交付を受けることで、遺言書の存在・内容を把握できます。
- ・本制度の遺言書は家庭裁判所の検認を要しないことから、遺言書に従った相続手続早期完了が期待できます。

【本制度の問合せ】

- ・ホームページによる問い合わせ

制度に関する概要

(URL) http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

※「法務省 遺言書保管制度」で検索してください。

申請手続の事前予約（※７月１日以降）

(URL) <http://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>

※「法務省 手続案内予約」で検索してください。

- ・電話による問い合わせ（法務局〔遺言書保管所〕）

奈良地方法務局供託課 ☎ ０７４２－２３－５４５６

奈良地方法務局五條支局 ☎ ０７４７－２２－２４８４



新型コロナウイルス感染拡大防止のため 医療費受給資格証の更新は今年度のみ郵送で行います

町では、子ども、心身障害者、ひとり親家庭等、重度心身障害老人等、精神障害者の方に対する医療費の助成を行っています。現在、助成を受けている方は、7月31日で医療費受給資格証の有効期限が切れます。

8月1日より引き続き助成の対象になると思われる方には、資格証を郵送しますので、同封の返信用封筒にて申請書と添付書類を郵送していただきますようお願いいたします。なお、申請書等を提出しないと、医療費の支給ができませんのでご注意ください。

※重度心身障害老人等医療費助成受給資格の方は、受給資格者証の交付はありません

更新手続きに必要な添付書類

- ①申請書（署名・捺印したもの）
- ②健康保険証・振込先の通帳の写し（前回申請時から変更がある場合）

※扶養義務者等が他市町村に在住の方及び令和2年1月2日以降に転入された方は、令和2年度課税（非課税）証明書（令和元年中所得）が必要です。

問合せ 下市町役場 住民保険課 福祉医療係 ☎ 0747-52-0001（代表）
IP 0747-68-9063（直通）

高齢者の健康保持増進を目的に 「お口の健康診査」口腔健診を実施します

健診対象者

75歳・80歳・85歳（4月1日現在）の奈良県後期高齢者医療加入者

健 診 料

無料で受診できます。

実 施 期 間

6月1日～12月20日

実 施 方 法

一般社団法人奈良県歯科医師会に属する奈良県の歯科医療機関にて、口腔健診を実施します。

口腔健診実施歯科医療機関（町内抜粋）

榎本歯科医院（☎0747-52-2115）

北村歯科医院（☎0747-52-6766）

木村歯科医院（☎0747-52-6611）

※県内の他の実施歯科医療機関でも受診ができます。

口腔健診の申込み方法

口腔健診実施歯科医療機関へ、事前に電話等でご予約いただき、受診当日に健診券（はがき）※と被保険者証をご持参ください。

※健診券（はがき）は5月下旬に奈良県後期高齢者医療広域連合より健診対象の方へ送付されています。

新型コロナウイルス感染症の動向に応じて、口腔健診事業の内容を一部変更する場合がありますのでご注意ください。

問合せ 奈良県後期高齢者医療広域連合 事業課
☎ 0744-29-8430



集中豪雨・台風に備えて

気象情報を聞き、早めの対応を！

- 非難に備えて非常持出品を点検する
- ベランダの小物を取り込む
- 危険物の漏れ出しを防止する
- 雨戸や窓を補強する
- テレビ・ラジオの気象情報に注意する
- ご近所さんとの連絡を密にする
- 自宅近くの危険箇所・避難所を把握する



危険です！その行動

- 豪雨・強風下での瓦・アンテナの補強作業は、大変危険ですので、行わないようにしましょう。
- 急な増水等により流されるおそれがあるので、河川・田畑等の水場には近づかないようにしましょう。
- 河原等でキャンプやバーベキューを行う際は、降雨に注意し、早めに避難しましょう。また、雨天時や降雨直後の河川敷や中州でのキャンプは絶対にやめましょう。

土砂災害の前触れ

崖崩れの前触れ

小石がパラパラと落ちる
崖に裂け目ができる
崖から水が湧き出る

地滑り前触れ

地面にひび割れができる
陥没や隆起が生じる

土石流の前触れ

ドンという山鳴りが鳴る
川の水が急に減り始める
川の水が濁ってくる

警戒レベル「4」で全員避難！！

- 警戒レベル5 既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動を。
- 警戒レベル4 **全住民は速やかに避難先へ避難しましょう！**
- 警戒レベル3 **避難に時間を要する人（ご高齢の方等）とその支援者は避難をしましょう！**
- 警戒レベル2 避難に備え、自らの避難行動を確認しましょう。
- 警戒レベル1 災害への心構えを高めましょう。

非常持出品チェック表

～□の中にチェックを入れて、すぐ持ち出せるように日ごろから準備しましょう～

- | | | | | |
|-------|--|---|------------------------------------|--|
| ☆食料品 | ☐ 飲料水 | ☐ 乾パン・クラッカー | ☐ 缶詰・レトルト食品 | ☐ 粉ミルク・哺乳瓶 |
| | ☐ 缶切・ナイフ | ☐ 水筒 | | |
| ☆医薬品等 | ☐ 常備薬（カゼ薬、キズ薬、絆創膏等） | | | |
| | ☐ 頭巾・ヘルメット | ☐ 丈夫な靴 | ☐ 地図 | |
| ☆貴重品等 | ☐ 現金 | ☐ 通帳・カード | ☐ 印鑑 | ☐ 健康保険証のコピー |
| | ☐ 身分証明書 | | | |
| ☆衣類等 | ☐ 上着・下着 | ☐ タオル | ☐ 寝袋 | ☐ 雨具 |
| | ☐ 軍手 | ☐ 毛布 | | |
| ☆日用品 | ☐ 懐中電灯 | ☐ ラジオ | ☐ 電池 | ☐ ロープ |
| | ☐ ライター | ☐ 使い捨てカイロ | ☐ マスク | |
| | ☐ 裁縫セット | ☐ 簡易食器（割箸、紙皿、紙コップ） | ☐ 鍋 | ☐ カセットコンロ |
| | ☐ 自転車 | | | |
| | ☐ 工具類 | ☐ 紙おむつ | ☐ 生理用品 | ☐ ティッシュ・トイレットペーパー |
| | ☐ 筆記用具 | | | |
| | ☐ ゴミ袋・ビニール袋 | ☐ 洗面用具 | | |



吉野警察署

**下市温泉秋津荘・明水館・ごんた食堂
営業日のお知らせ**

営業時間 午前11時～午後7時
(受付は午後6時30分まで)
時間短縮を継続いたします。

ごんた食堂

【平日】

午前11時30分～午後2時
午後4時30分～7時

【土・日・祝日】

午前11時30分～午後7時
(ラストオーダー 午後6時30分まで)

※風呂の日には、お得な当日限定の日替わりメニュー
『風呂の日定食』がございます。

☆各種宴会・法事御膳ははじめました☆



法事や各種宴会のご予約お待ちしております！！
詳細は、ごんた食堂へ

7月の営業日カレンダー

※○印の日が休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※7月7日は機器点検のため臨時休館日となります。

※今月の風呂の日は26日です

皆様のご利用を心からお待ちしております。

※7月中の土・日・祝日は、毎年非常に混雑し、
水不足となり閉館時間を早めさせていただく場合が
あります。

なお、この場合は下市テレビで放送させていただきます。

皆様のご利用を心からお待ちしております。

問合せ 下市温泉秋津荘・明水館
☎ 0747-52-2619 (フロイク)
IP 0747-68-9081

吉野三町無料法律相談
(奈良弁護士会所属弁護士による無料相談)

日時 7月16日(木) 午後1時～4時
相談方法 電話相談

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前に受け付けた相談者の方へ担当弁護士による電話相談となります。

予約・問合せ 吉野町役場 町民課
☎ 0746-32-3081

中南和法律相談センター無料法律相談
(県内中南和各地で随時開催しています)

予約・問合せ 奈良弁護士会
中南和法律相談センター係
☎ 0742-22-2035

法テラス南和法律事務所
(常駐の弁護士が相談にあたります)

場所 大淀町大字下淵68番地の4
やすらぎビル4階
問合せ ☎ 050-3383-0025
※無料になる場合があります。
まずは電話でお問い合わせを。

消費生活相談

日時 毎週木曜日 午後1時～4時
開催日等は直接お問い合わせください。
場所 吉野町役場
問合せ 吉野町役場 町民課
☎ 0746-32-3081 (代表)

**7月31日(金)は
固定資産税第2期の納期限です。**

納め忘れのないようにお納めください。また、口座振替をご利用の方は、預貯金残高の確認をお願いします。
下市町役場 税務課

**農地を転用するときは農業委員会への
届出が必要です**

農地を転用(太陽光発電・駐車場・資材置場等)、所有権移転、賃貸借契約等をする場合は農業委員会の届出または許可が必要です。

また転用ができない農地もあります。

農地の形状を変更(田を畑に等)する場合も届出が必要となります。

事務手続きにつきましては農業委員会事務局にご相談ください。

下市町農業委員会(下市町役場地域づくり推進課内)
IP 0747-68-9070

自衛官募集のお知らせ

【自衛官募集】

- ・一般曹候補生(陸海空)
- ・自衛官候補生(陸海空)
- ・予備自衛官補(一般・技能)

募集内容や採用試験については下記までお問い合わせください。

【職業説明会】

転職や就職をお考えの方、ご存じの方、まずはご連絡ください。

【問合せ】

自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所
☎ 0747-22-3789
担当: 西嶋(にしじま)、藤原(ふじわら)

てんいち先生



社協だより

いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。
6月16日～7月15日の期間に、次の皆さんから預託をいただきました。

・供養として

中本吉之右(新 住) 5万円
西本 正博(新 住) 3万円
橋田 博子(仔 邑) 5万円

(敬称略)



相談内容	場 所	相 談 日	時 間
行政・人権・心配ごと相談 行政相談委員・人権擁護委員 民生児童委員が相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 0747-52-6125	7月2日(木)	午後1時 ～ 3時
		8月6日(木)	
人権・心配ごと相談 人権擁護委員・民生児童委員が 相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 0747-52-6125	7月16日(木)	午後1時 ～ 3時
		8月20日(木)	

下市消防署からの お知らせ

「火遊び・花火による火災の防止」

夏は、花火のシーズンであります。毎年火災が発生しています。素敵な思い出しにするためにも以下のことに注意しましょう。

- ① 子供だけで花火をしない。
- ② 周りに燃えやすい物がなければ確認する。
- ③ 水バケツを準備して確実に火を消す。
- ④ 風の強い日はしない。

奈良県広域消防組合
下市消防署



図書館だより

おはなし会
7月25日(土)
午後2時
2階研修室で開催

7月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
			①	2	3	4
5	6	⑦	⑧	9	⑩	11
12	13	⑭	⑮	16	17	18
19	20	⑳	㉑	23	24	25
26	27	㉒	㉓	30	31	

- ★○印が休館日です
- ★開館時間 木曜日～月曜日
午前9時～午後5時
- ★開館時間以外は、玄関脇の返却BOXへお返しください。
(DVD・ビデオテープを除く)

図書館では電話での本の予約・延長も受け付けています。
お気軽にお問い合わせください。

下市観光文化センター2F
(下市町立図書館)

☎ 0747-521711
P 0747-6819080

★僕はロボットごしの君に恋をする



山田悠介

山田悠介
河出書房新社

2060年、東京。人型ロボットを使った国家的極秘プロジェクトが進む中、プロジェクトメンバーの健が想いを寄せる咲の勤務先にテロ予告が届く。目的を達するために、暴走する研究者の狂気。健はテロを防ぎ、咲を守るのか？

下市町商工会から マスク及び消毒液の贈呈

5月19日、下市町商工会よりマスク（1人5枚）及び消毒液（次亜塩素酸水）が贈呈されました。

マスクは商工会役員一同（代表 熊谷禎彌）から、消毒液は商工会青年部（代表 木地本義久）からそれぞれ贈呈されました。

贈呈先は、下市こども園、下市小学校、下市中学校及び下市町社会福祉協議会です。



下市こども園での贈呈の様子

消防庁長官表彰 永年勤続功労章

3月4日、新住にお住いの吉谷良浩さんに、消防庁長官表彰永年勤続功労賞が贈られました。

吉谷さんは、昭和63年より30年以上の長きにわたり消防活動に従事され、平成25年からは副団長を務められています。今回の受章に対し、「今後もこの章をいただいたことを励みに、消防団活動に邁進してまいります。」と話していました。



吉谷 良浩 さん
(新住)

下市町図書リスト

ウィンドウズ10 基本&便利ワザまるわかり	
最新研究でここまでわかった 江戸時代通説のウソ	日本史の謎 検証委員会
サイバーアンダーグラウンド	吉野次郎
パターン補正バイブル	加藤容子
猫君	畠中恵
国道食堂 1st season	小路幸也
あきない世傳金と銀 八 瀑布篇	高田郁
酒合戦 新・酔いどれ小籐次 十六	佐伯泰英
テツコ・ブー ふうせんになったおんなのこ	児島なおみ
えんまだいおうごいっこう	中尾昌稔
おわんわん	乾栄里子
もう投げ出さない！続けるチカラ	深谷圭助
いるがみえるのはどうして？	キャサリン・パー
への本 おなら大百科	オナラファクトリー
県知事は小学生？	濱野京子
ドラえもん科学ワールド 未来のくらし	

7月は「差別をなくす強調月間」並びに
「社会を明るくする運動強調月間」です

人 口 の う ち

令和2年6月1日現在

人 口	5,200 人	(-14)
男	2,442 人	(-6)
女	2,758 人	(-8)
世帯数	2,437 世帯	(-3)
	() 内は前月比	
出生	0 人	死亡 9 人
転入	4 人	転出 9 人

かぶと虫の森休園のお知らせ

毎年、お楽しみにしていただいております、「かぶとむしの森」は新型コロナウイルス感染防止のため今年度は休園させていただきます。何卒ご了承ください。



下市地域づくり推進会議
かぶと虫の森